

## 評価シート

(健康福祉局)

事業番号	1	所管課	健康企画課	課長名	沖津 茂寿
事業名	妊婦健康診査事業				
位置合わせ計画に合わせる	基本目標	No. 1	誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市		
	政策の基本方向	No. 2	次代を担う子どもが健やかに生まれ育つ社会をつくります		
	施策名	No. 3	子どもを生みやすい環境の整備		

### 1次評価

評価の視点	必要性的評価 [A:必要である B:必要性に課題がある C:必要でない]	A	母子保健法において、妊産婦に対する健康診査の実施、または健康診査受診の勧奨が義務付けられているため、実施している事業である。 妊婦健康診査は、妊婦と胎児の安定的な健康管理を図る上で重要な事業であるため、市が直接実施主体となって行うべきものである。	
	有効性的評価 [A:有効である B:有効性を高める余地がある C:有効でない]	A	妊婦健康診査に係る費用の一部を助成することにより、早期かつ定期的な受診に繋がり、妊婦と胎児の安定的な健康管理や出産リスクの軽減、健康保持の充実に結びついている。また、妊婦の経済的負担を軽減することで、少子化対策の一助にもなっており、事業内容は有効である。	
	効率性的評価 [A:効率である B:効率性を高める余地がある C:効率でない]	A	神奈川県産科婦人科医会及び市内の協力助産所と委託契約を締結し、医療機関等と連携することで効率的に事業を実施している。また、母子手帳及び妊婦健康診査補助券の交付に伴う妊娠届出の際に、妊婦の健康状態や生活状況等に関するアンケートを実施し、妊娠中からの効率的かつ継続的な保健指導にも役立っている。	
	評価区分	評価内容		
	拡充	妊婦と胎児の安定した健康管理には、早期からの妊婦健康診査が不可欠であるため、今後もより子どもを生みやすい環境の整備に向け、本事業を継続する。 なお、妊婦健康診査は、平成24年8月に公布された子ども・子育て支援法(H27.10.1施行予定)においても市町村が行う事業に位置づけられており、公費負担の充実など、今後も積極的な支援を図っていく必要がある。		

### 2次評価 (外部評価)

評価区分	意見一覧
拡充	(評価理由) 少子高齢化の現在では、市の活力を維持するためにも子どもは宝であり、均衡のとれた人口構成が大切である。 相模原市だけでなく、日本全体にとって少子化対策は重要な問題であることから、安心して出産でき、子育てができる環境を整えることが、今後ますます必要であり、事業を推進すべきである。 (意見) ○取り組みの方向性は支持できるが、有効性を見極めながら取り組みを進めて行くべきである。 ○拡充の方向性が不明であり、受診回数の増加や公費負担の充実について、先に効果を検証すべきである。

### 対応方針

今後の方向性	内容
拡充	妊婦と胎児の安定した健康管理を保つため、母子健康手帳の受取りを保健指導等が受けられる窓口案内を促進するなど、早期・定期受診を更に促すとともに安心して出産につながるよう支援を充実する。 また、本事業の具体的な拡充方針については、受診回数や公費負担のあり方などを検証し、より有効性の高い事業となるよう引き続き検討を行う。

## 評価シート

(健康福祉局)

事業番号	2	所管課	健康企画課	課長名	沖津 茂寿
事業名	こんにちは赤ちゃん事業				
位に総置お合つけ計ける画	基本目標	No. 1	誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市		
	政策の基本方向	No. 2	次代を担う子どもが健やかに生まれ育つ社会をつくります		
	施策名	No. 3	子どもを生みやすい環境の整備		

### 1次評価

評価の視点	必要性の評価 [A: 必要である B: 必要性に課題がある C: 必要でない]	A	児童福祉法、母子保健法及び国が示している乳児家庭全戸訪問事業ガイドラインに基づき実施している事業である。生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育ての孤立化の予防や、子育て支援に関する情報提供等を行うとともに、支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供に結びつける。本事業は、乳児の健全な育成環境の確保を図るために必要不可欠であり、市が直接実施主体となって行うべきものである。
	有効性の評価 [A: 有効である B: 有効性を高める余地がある C: 有効でない]	A	産後の心身ともに不安定な状態にある母親等に対して、育児に関する不安や悩みを傾聴し、相談に応じるなどの適切な支援をすることで、乳児家庭の孤立化を防いでいる。また、居宅を訪問することで、乳児及びその保護者の心身の様子や養育環境の把握を的確に行うことができるものであり、事業内容は有効である。
	効率性の評価 [A: 効率である B: 効率性を高める余地がある C: 効率でない]	A	本事業は、乳児家庭を訪問することで、個別の家庭の状況に応じた適切な支援を行うものである。対象者に対しては、本事業の趣旨と内容、訪問を受けることのメリット等を積極的に周知するとともに、事前に訪問日時の同意を得るよう調整するなど、対象家庭や地域の実情に応じて訪問を受けやすい環境づくりを推進することで、効率的な事業実施を図り、高い訪問率を維持している。
	評価区分	評価内容	
	<p>少子化や核家族化、地域コミュニティの希薄化が進行する中、子育て家庭が孤立することなく安心して子育てができる環境づくりを進めることは大変重要である。本事業は、生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、個々の状況に応じた支援等行う子育て支援事業であり、母子の健全な育成環境の確保を図ることで、児童虐待などの不幸な事象を未然に防ぐことにもつながることから、今後も現行の体制を維持しながら、よりきめ細やかな対応、支援等による事業の更なる充実が必要である。</p>		

### 2次評価 (外部評価)

評価区分	意見一覧
現状維持	<p>(評価理由) 核家族化が進んでいる中で、家庭に訪問し、育児相談を行い、適切なサービスの情報提供を行うことは有意義であり、嘱託職員を含む5人の職員で高い訪問率が確保されていることから、成果が認められる。 また、養育環境等の把握を行うことにより、児童虐待などを未然に防ぐためにもきめ細かい対応や支援を引き続き行っていただきたい。</p> <p>(意見) ○サービスの情報提供を行う中で、コミュニティサークルの情報提供やボランティアによる支援サークルなどの支援の推進を行っていただきたい。</p>

### 対応方針

今後の方向性	内容
現状維持	<p>個別訪問により保健指導等を行う本事業は、母親の悩みの解消や健全な養育環境の確保、児童虐待の未然防止の一助となることから、今後も他の事業と連携し、きめ細かい対応や支援を引き続き行っていく。 また、訪問に際しては、母子保健に係る情報のほか、コミュニティ保育や子育て広場、ファミリーサポートセンターなどの地域の子育て支援に関する情報の提供を行う。</p>

## 評価シート

(健康福祉局)

事業番号	3	所管課	高齢者支援課	課長名	椎名 孝
事業名	高齢者大学運営事業				
位に総 置お合 づけ計 ける画	基本目標	No. 1	誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市		
	政策の基本方向	No. 3	高齢者がいきいきと暮らせる社会をつくります		
	施策名	No. 6	高齢者の社会参加の推進		

### 1次評価

評価 の 視 点	B	必要性の評価 [A:必要である B:必要性に課題がある C:必要でない] 本事業の目的は、高齢者が講座を受講することにより知識や技能を習得することのみではなく、市内の高齢者が学習を通じて生きがいづくりや仲間づくりを行い、社会参加を促進することである。講座終了後は受講者により自主的にOB会が結成されるなど市内での継続的な活動に結びついている。このようなことから、本事業は高齢者の生きがいづくりのきっかけづくりとして、市が直接、実施主体となって行うべきものである。
	A	有効性の評価 [A:有効である B:有効性を高める余地がある C:有効でない] これまで、事業終了後に発足したOB会は約180団体、OB会参加者数は約3,300人となっている。また、講座参加者の修了率は97.4%、満足度は83.9%であり(いずれも平成24年度実績)、本事業の目的である「高齢者が生きがいと喜びに満ちた生活を送り、活力ある社会の発展に寄与」しているため、事業内容は有効である。
	B	効率性の評価 [A:効率である B:効率性を高める余地がある C:効率でない] 平成24年度に策定された「受益者負担の在り方の基本方針」に基づき、より適正な受益者負担の在り方について検討する必要がある。 また、事業のより効率的な運営を行うにあたり、市民協働化や委託化など、運営方法の在り方について検討する必要がある。
	改善・縮小	評価区分 評価内容 必要性、有効性の視点から、本事業は継続していくべきものとする。 一方、効率性の視点においては、受益者負担のあり方の更なる適正化や、市民協働や委託による事業実施など改善の余地があることから、これらについて、今後見込まれる高齢者人口の増加なども見据えながら、改善に向けた検討を進める。

### 2次評価 (外部評価)

評価区分	意見一覧
改善・縮小	(評価理由) 講座の運営について、講座の内容、学科の編成、津久井地域などの地域差への対応などの改善や受益者負担の見直し、委託などの手法による経費の縮小を図る必要がある。 民間との競合が確認できることもあり、公共が積極的にかかわる理由が乏しく、生きがいや仲間作りを目的とするならシルバー人材センターと連携した高齢者を活用した運営や講座以外の方法により、出来る限り多くの人が参加できるよう検討いただきたい。 (意見) ○OB会の設立は評価するが、高齢者が参加できるサークルの運営や地域づくりのリーダーとして活動することなどの誘導を行っていただきたい。 ○高齢者人口が年々増加する中では、継続、拡充することも考えられる事業である。

### 対応方針

今後の方向性	内容
改善・縮小	平成28年度を目途として、受益者負担の在り方の見直しを行う。 また、新たな事業の運営手法と併せて、平成27年度からの介護保険制度改正に伴う地域支援事業における生活支援サービスの担い手やコーディネーターの発掘も視野に入れながら検討を進める。

## 評価シート

(健康福祉局)

事業番号	4	所管課	高齢者支援課	課長名	椎名 孝
事業名	シルバー人材センター支援事業				
位に総 置お合 づけ計 ける画	基本目標	No. 1	誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市		
	政策の基本方向	No. 3	高齢者がいきいきと暮らせる社会をつくります		
	施策名	No. 6	高齢者の社会参加の推進		

### 1次評価

評価 の 視 点	A	必要性の評価 [A:必要である B:必要性に課題がある C:必要でない]  高齢者の生きがいの充実や社会参加の推進に資するため、高齢者の就業機会の確保・提供を行っている公益社団法人相模原市シルバー人材センターへの支援は、市が直接実施主体となるべきものである。
	A	有効性の評価 [A:有効である B:有効性を高める余地がある C:有効でない]  現在、相模原市シルバー人材センターの会員数は会員数3,667人、業務の受託件数は25,542件となっており、就業延人数は増加傾向にあり、年間で30万人を超えたところである(いずれも平成24年度実績)。本事業は、今後のさらなる高齢化を見据え、事業目的である「高齢者の生きがいの充実や社会参加の推進」に寄与しており、事業内容は有効である。
	B	効率性の評価 [A:効率である B:効率性を高める余地がある C:効率でない]  これまでの自主財源の確保や支出の削減への取り組みが、補助金額の減少につながっている。相模原市シルバー人材センターでは平成25年度から29年度までの5か年を対象に、自主財源の確保や、効率的な運営に資するための支出の見直しなどを盛り込んだ中期計画を策定しており、今後は、同計画を着実に実行し、より自立度を高めた運営を行う必要がある。
	改善・縮小	評価区分 <span style="float: right;">評価内容</span>  必要性、有効性の視点から、本事業は継続していくべきものと考えます。 一方、効率性の視点においては、平成25年度から平成29年度までの5か年を計画期間とした中期計画に基づき、自主財源の確保や支出の見直しなどに取り組み、より効率的な運営を行う。

### 2次評価 (外部評価)

評価区分	意見一覧
改善・縮小	(評価理由) 既に補助金額の減少の効果が認められるが、収益性のある事業であり、一定期間はさらに減少を図り、公共のかかわりは、徐々に縮小する必要がある。 しかし、経験豊富な人材の活用面から事業の継続は必要であるため、公益社団法人へ移行後の体制の定着・安定に向けた取り組みの成果に期待する。  (意見) ○自主財源や支出の見直しだけではなく、利用する側の満足度を高める取り組みも視野に入れるべき。 ○経験豊かな人材を活用するため、新しい分野の仕事を掘り起こし、適材適所の活用に取り組んでいただきたい。

### 対応方針

今後の方向性	内容
改善・縮小	平成29年度までの効率的な運営に向けたセンターの中期計画により経営を行っているところであるが、平成27年度からの介護保険制度改正に伴う地域支援事業の充実に資する新たなサービスの構築を図りながら、計画の着実な実行に取り組むことができるよう支援していく。

## 評価シート

(健康福祉局)

事業番号	5	所管課	健康企画課	課長名	沖津 茂寿
事業名	がん施設・集団検診				
位置合わせ計画	基本目標	No. 1	誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市		
	政策の基本方向	No. 5	健康に暮らせる社会をつくります		
	施策名	No. 10	健康づくりの推進		

### 1次評価

評価の視点		必要性の評価 [A:必要である B:必要性に課題がある C:必要でない]			
	A	本事業は、健康増進法に基づき市町村が実施する事業である。がん検診は、国民の2人に1人がり患し、3人に1人の死亡原因となっているがんを早期に発見し、早期治療につなげるものであり、市が直接実施主体となって行うべきものである。			
		有効性の評価 [A:有効である B:有効性を高める余地がある C:有効でない]			
	A	市民の健康づくりを推進するため、日本人の死亡原因第1位であるがんの検診を、協力医療機関(がん施設検診)及び市内の公共施設等を会場に検診車(がん集団検診)で実施するものであり、事業内容は有効である。			
		効率性の評価 [A:効率である B:効率性を高める余地がある C:効率でない]			
B	公共施設等を会場として検診車で行う集団検診と、協力医療機関(217施設)で行う施設検診の両方を実施することで、受診者の利便性の向上による効率的な受診者の増加及び受診率の向上が図られている。 また、過去3年間のがん検診受診者や20～70歳までの節日年齢の方などを対象に、年度初めに受診券を一斉送付するほか、市内の企業等を対象にがん検診受診促進パートナーを募集するなど、効率的な受診の促進や周知、啓発に取り組んでいる。 がん検診の目的はがんの早期発見、早期治療であるため、これまでにがん検診を受けたことがない方(初診)の受診割合をより高める取り組みが必要であると考えます。				
評価区分		評価内容			
拡充		国民の2人に1人がり患し、3人に1人の死亡原因となっているがんの検診を行う本事業は、市民の健康増進に寄与する重要事業の1つである。 平成25年度から新たに導入する胃がん検診の内視鏡検査について対象年齢の拡大を検討するなど、事業のさらなる充実に取り組む。			

### 2次評価 (外部評価)

評価区分	意見一覧
拡充	<p>(評価理由)</p> <p>胃がん検診の内視鏡検査は、X線検査に比べ有効であり、対象年齢を拡充することは、評価できる。 最新の技術を導入するなど検査方法を充実し、がんの早期発見、早期治療を図るため、事業を推進していただきたい。 また、受診率を高めることが課題であり、情報提供の方法などの改善を図っていただきたい。</p> <p>(意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○早期発見がより有効だと思うが、健康管理に対する教育にも力をいれてほしい。</li> <li>○受診率を高める努力は必要だが、受診者の増加に伴う費用の検討が必要である。</li> <li>○早期発見により完治可能ながんに対する有効な検査を受益者負担を含めて、導入検討が必要と考える。</li> </ul>

### 対応方針

今後の方向性	内容
拡充	<ul style="list-style-type: none"> <li>○がんに関する健康教育のために、がん予防も係るリーフレットの作成、ポスターの記載内容充実など普及啓発を推進する。</li> <li>○がん検診受診率を向上させるために以下の事業を実施する。             <ul style="list-style-type: none"> <li>・がん検診未受診者に対する再勧奨を実施する。</li> <li>・胃がん検診内視鏡検査の対象年齢の上限を撤廃する。</li> <li>・がん集団検診を祝休日に多く実施するとともに、一部の日程において特定健診との同時開催を行うことにより利便性の向上を図る。</li> </ul> </li> <li>○医療技術の進歩の伴う新たな検診方法の導入について検討を行う。</li> <li>○受益者負担については、実経費等の再検証や他市の状況調査などを行い、適正な水準の研究を行う。</li> </ul>

## 評価シート

(健康福祉局)

事業番号	6	所管課	健康企画課	課長名	沖津 茂寿
事業名	成人歯科健康診査				
位置お合 つけ計 ける画	基本目標	No. 1 誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市			
	政策の基本方向	No. 5 健康に暮らせる社会をつくります			
	施策名	No. 10 健康づくりの推進			

### 1次評価

評価の 視点	必要性的評価 [A:必要である B:必要性に課題がある C:必要でない]	
	A	健康増進法に基づき市町村が実施する事業である。本事業は、成人が歯を失う原因の約6割を占める歯周病及び約3割を占めるむし歯や、わが国で毎年約7,000人がり患し、約3,000人が死亡している口腔がんを早期に発見し、治療につなげるものであり、市民の健康づくりの推進に大きく寄与するものであることから、市が直接実施主体となって行うべきものである。
	有効性的評価 [A:有効である B:有効性を高める余地がある C:有効でない]	
	A	健康増進法に基づき、歯周病が顕在化し始める40歳以上を対象に、むし歯の有無、歯肉の腫れ、かみ合わせ、あごの関節、粘膜の状態について診査を行う成人歯科健康診査及び口腔がんの有無等を検査する口腔がん検診は、市民の健康づくりの推進のために有効な事業である。
	効率性的評価 [A:効率である B:効率性を高める余地がある C:効率でない]	
	B	成人歯科健康診査については、市内227の協力医療機関において実施している。また、口腔がん検診については、期間を定め年に3回(6.9.2月)に相模原口腔保健センターにおいて実施しており、それぞれ検査内容等に合わせ効率的に実施している。 口腔の健康の重要性や正しい手入れなどに係る市民への啓発・周知について、さらなる充実を図ることで、本事業の効果を高め、市民の健康づくりの更なる推進に取り組んでいく。
評価区分	評価内容	
現状維持	口腔に配慮することは口の中だけでなく、全身の健康維持にも関連するものであるため、本事業を行う意義は大きい。口腔の健康は、健康で生き生きと暮らすために大切な要因であることが認識され、関心が待たれつつあるところであるため、今後は、本事業をきっかけとして、かかりつけの歯科医を持つなど市民一人一人の具体的な行動に結びつくような啓発・周知を継続し、市民が生涯にわたって歯の健康を保ち、健康で長寿に過ごせるよう、引き続き本事業を実施していく。	

### 2次評価 (外部評価)

評価区分	意見一覧
現状維持	<p>(評価理由)</p> <p>受診率低いことに対して懸念はあるものの、口腔に配慮することは全身の健康維持にとって大変重要なことであるため、啓発・周知の方法を工夫しながら継続して実施するべきである。</p> <p>(意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○広報などの周知方法の改善を図っていただきたい。</li> <li>○検診だけでなく、早期治療を促す方法の検討をお願いしたい。</li> <li>○ブラッシングなどの日常生活習慣の指導は、幼少期からの指導が重要であり、ライフステージに応じた指導、教育の推進をお願いする。</li> <li>○受診率が低いまま、現在の周知方法を継続することは明らかなムダになってしまうのではないか。</li> </ul>

### 対応方針

今後の方向性	内容
現状維持	<p>歯と口腔の健康は生涯にわたる全身の健康維持にかかる重要な要因であることから、以下の取り組みを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○平成25年度中に、市民の生涯にわたる歯と口腔の健康づくりを総合的かつ効果的に推進するため『相模原市歯と口腔の健康づくり推進計画』を策定し、疾患やライフステージに対応した市民・地域・行政・関係団体等の取り組みなどを明確化する。</li> <li>○現在行っている広報、ホームページ、チラシ、協力医療機関でのポスター掲示のほか、各種保健事業において健診の周知を行う。</li> <li>○口腔内の健康を維持するため、定期的な歯科医療機関への受診の必要性を、各種保健事業において啓発する。</li> <li>○幼少期からの歯科保健に関する取組みとして、乳幼児健診での歯科保健指導、学童期の学校歯科巡回指導などを引き続き行っていく。</li> </ul>

## 評価シート

(健康福祉局)

事業番号	7	所管課	疾病対策課	課長名	大澤 一則
事業名	予防接種事業				
位に総置お合づけ計ける画	基本目標	No. 1	誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市		
	政策の基本方向	No. 5	健康に暮らせる社会をつくれます		
	施策名	No. 12	保健衛生体制の充実		

### 1次評価

評価の視点	必要性的評価 [A:必要である B:必要性に課題がある C:必要でない]	A	本事業は、予防接種法に基づき、市町村長が行う事務である。感染症の発生とまん延防止並びに公衆衛生の向上・増進を目的とする本事業は、市が直接実施主体となって行うべきものである。
	有効性的評価 [A:有効である B:有効性を高める余地がある C:有効でない]	A	乳幼児等を対象としたジフテリア、百日咳、破傷風などの混合ワクチン、日本脳炎、BCGなどの予防接種や、高齢者を対象としたインフルエンザの予防接種等を実施し、感染症の発生とまん延防止を図ることにより、健康に暮らせるまちづくりに大きく貢献しており、有効な事業である。
	効率性的評価 [A:効率である B:効率性を高める余地がある C:効率でない]	A	本市はすでに予防接種台帳に電子システムを採用するなど、効率的に事務を実施している。また、新たな予防接種の無料化や、予防接種法に基づく定期予防接種ワクチンの追加等に対しても、業務量に基づいて事業費を算出しているためコストは適当である。
	評価区分	評価内容	
現状維持	予防接種は、さまざまな感染症の発生及びまん延防止に成果を上げており、大変有効な手段である。今後も感染症の発生及びまん延を防止するため、引き続き予防接種の機会を提供し、市民が健康に暮らせるまちづくりを推進する。		

### 2次評価 (外部評価)

評価区分	意見一覧
現状維持	(評価理由) 感染症への罹病リスクが減少することはなく、発生及び蔓延を防止するため、継続して実施すべきである。  (意見) ○子宮頸がん問題のように、途中で不都合が明るみなることもあり、信頼してよいか難しいところである。 ○高齢者への予防接種は改善の余地がある。 ○A類予防接種は費用負担なしでB類予防接種は負担を求めている。ある程度の必要性や有効性の根拠が示されるべきである。

### 対応方針

今後の方向性	内容
現状維持	感染症の発生及びまん延防止のため、引き続き事業を実施する。 予防接種の必要性や有効性について、市民の理解が深まるよう適切な情報提供を行う。 高齢者の予防接種やB類定期予防接種については、他都市の状況や受益者負担のあり方などを踏まえ、平成26年度中に検証を行う。

## 評価シート

(健康福祉局)

事業番号	8	所管課	疾病対策課	課長名	大澤 一則
事業名	結核対策事業				
位に総 置お合 づけ計 ける画	基本目標	No. 1	誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市		
	政策の基本方向	No. 5	健康に暮らせる社会をつくります		
	施策名	No. 12	保健衛生体制の充実		

### 1次評価

評価 の 視 点	A	必要性の評価 [A:必要である B:必要性に課題がある C:必要でない] 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、市町村が実施する事業である。結核患者の早期発見・早期治療及びまん延防止を目的とする本事業は、市が直接実施主体となって行うべきものである。
	A	有効性の評価 [A:有効である B:有効性を高める余地がある C:有効でない] すべての結核患者について、個別に服薬支援を行うほか、患者との接触者に対する健康診断や医療従事者を対象とした研修を行うなど、結核のまん延防止による健康に暮らせるまちづくりに大きく貢献しており、有効な事業である。
	A	効率性の評価 [A:効率である B:効率性を高める余地がある C:効率でない] 結核患者の早期発見・早期治療等に取り組み、結核のまん延を防止することで、市民の健康保持や事業費、医療費の削減につながっている。 結核患者に接触した者(家族等)を対象としたQFT検査や胸部X線検査については、市民の利便性を考慮するとともに受診率の向上を目的として、市内医療機関に事業の一部を委託するなど、効率的な業務の実施に取り組んでいる。
	現状維持	評価区分 評価内容 市民が健康に暮らせる社会を守るために必要不可欠な事業と考えている。 「結核」は過去の病気と思われがちであるが、本市では毎年100人程度の新たな結核患者が発生している。受診や診断の遅れにより集団感染の可能性も高まるため、市民に対する継続的な結核に関する知識の普及・啓発が重要である。 結核に関する知識の普及・啓発、健康診断、服薬支援等を行政が一元的に行うことで、より高い事業成果が得られることから、本事業は今後も継続していく。

### 2次評価 (外部評価)

評価区分	意見一覧
現状維持	(評価理由) 結核は過去の病気と思われがちであるが、絶滅した菌ではなく集団感染のリスクは依然と存在するため、継続して実施すべきである。

### 対応方針

今後の方向性	内容
現状維持	結核患者の早期発見・早期治療及び結核のまん延防止を図るため、引き続き、結核に関する知識の普及・啓発、健康診断、服薬支援等を実施する。

## 評価シート

(都市建設局)

事業番号	9	所管課	下水道施設課	課長名	岩本 直登
事業名	公共下水道(雨水)の整備				
位に総置お合づけ計ける画	基本目標	No. 1	誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市		
	政策の基本方向	No. 6	安全で安心して暮らせる社会をつくれます		
	施策名	No. 14	災害対策の推進		

### 1次評価

評価の視点	必要性的評価 [A:必要である B:必要性に課題がある C:必要でない]	A	集中豪雨等による浸水被害を解消することで、市民の生命財産保護を目的としており、公益性が高くかつ必需性が高い事業である。
	有効性的評価 [A:有効である B:有効性を高める余地がある C:有効でない]	A	新・相模原市総合計画に定める「災害対策の推進」のうち、災害に強い都市基盤整備に寄与しており、上位施策の目的を達成するために大きく貢献している。
	効率性的評価 [A:効率である B:効率性を高める余地がある C:効率でない]	A	工事費等の算出にあたっては、公共工事設計指針及び公共事業単価により設計を行い、これに基づく入札を実施したうえで、業者の選定を行っていることから、コスト節減が見込めない。
	評価区分	評価内容	
現状維持	市民の生命財産保護のため、前述した「改定・相模原市雨水対策基本計画」に基づき、平成36年度までの計画期間内での浸水被害解消を目標に、適宜、事業実施内容の効率化、低コスト化を検討しながら、順次進めていく必要のある事業である。		

### 2次評価 (外部評価)

評価区分	意見一覧
現状維持	<p>(評価理由) 社会インフラとして重要な事業であり、近年の集中豪雨の発生頻度を考えると整備の優先度について実態を把握し、平成36年度の完了目標に向け、着実に整備する必要がある。</p> <p>(意見) ○整備の優先度について、機動的な対応を可能とする事業実施の方法を検討する必要がある。 ○工事の施工は市内業者を優先していただきたい。 ○昨今の天候不順を考えると拡充の可能性もある。 ○雨水対策により、どの程度の浸水を防げたなどの指標が必要である。</p>

### 対応方針

今後の方向性	内容
現状維持	平成36年度完了の目標に向け、具体的な整備方針等を示す実施計画を平成26年度に定める中で、事業実施内容の効率化、低コスト化及び優先順位の検討を行うとともに、緊急雨水対策箇所における浸水被害解消率を示すサブ指標を新たに設定し、当該事業を順次進めていく。

## 評価シート

(都市建設局)

事業番号	10	所管課	河川整備課	課長名	岸野 晴幸
事業名	河川改修事業				
位置合わせ計画の画	基本目標	No. 1	誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市		
	政策の基本方向	No. 6	安全で安心して暮らせる社会をつくります		
	施策名	No. 14	災害対策の推進		

### 1次評価

評価の視点	必要性的評価 [A: 必要である B: 必要性に課題がある C: 必要でない]	A	・河川改修により浸水被害の軽減・解消を行い、市民の財産、生命を守ることから、公益性が高い、または必需性が高い事業である。
	有効性的評価 [A: 有効である B: 有効性を高める余地がある C: 有効でない]	A	・平成14年度から22年度までに河川改修事業による浸水被害警戒地域の解消件数は3箇所あり、対象は事業を実施したことによる効果を楽しんでいる。 ・河川改修を行うことで、河川に流入する下水道(雨水管)の流下能力が上がり、浸水被害の軽減・解消に有効である。
	効率性的評価 [A: 効率である B: 効率性を高める余地がある C: 効率でない]	A	・工事費、委託費の積算は、都市建設局において規定する「土木工事標準積算基準書」及び「土木工事資材等単価表」により実施、また、請負費は入札により決定しており、これ以上のコスト縮減は見込めない。
	評価区分	評価内容	
現状維持	急激な都市化による河川流域の浸水被害解消を図るため、引き続き効率的な工法・仮設等に配慮しながら着実に改修事業を進めていく。		

### 2次評価 (外部評価)

評価区分	意見一覧
現状維持	<p>(評価理由) 近年の異常気象を考えると、社会インフラとして重要な事業であり、中期的な到達目標を明確にして、着実に整備する必要がある。</p> <p>(意見) ○近年の集中豪雨の発生度を考えると、機動的な対応を可能とする事業実施の方法を検討する必要がある。 ○工事の施工は市内業者を優先していただきたい。</p>

### 対応方針

今後の方向性	内容
現状維持	河川改修事業の計画的な取り組みにおいて、集中豪雨への対応強化等を目的として改訂された改訂・相模原市雨水対策基本計画と連携を強化し河川流域の浸水被害の軽減・解消を図る。

## 評価シート

(教育局)

事業番号	11	所管課	学務課	課長名	長嶋 正樹
事業名	子どもの安全見守り活動への支援事業				
位に総 置お合 づけ計 ける画	基本目標	No. II	学びあい 人と地域をはぐくむ教育・文化都市		
	政策の基本方向	No. 7	心豊かな子どもをはぐくむ教育環境をつくります		
	施策名	No. 17	家庭や地域における教育環境の向上		

### 1次評価

評価 の 視 点	必要性の評価 [A:必要である B:必要性に課題がある C:必要でない]	
	A	学校単位での見守り活動の定着を目的としており、今後とも各団体の更なる活動の継続・充実を図るため、必要な補助金である。 また、本事業は、児童生徒と地域の方々とのふれあいの場ともなっており、地域づくりや交流の機会のひとつともなっている。
	有効性の評価 [A:有効である B:有効性を高める余地がある C:有効でない]	
	A	継続して登下校時の見守りやパトロール等を実施することによって、児童の安全確保を図ることはもとより、犯罪が起こりにくい地域づくりにつながっていることから、このような地域におけるボランティア団体の活動が非常に有効である。
効率性の評価 [A:効率である B:効率性を高める余地がある C:効率でない]		
A	活動に必要な物品の購入に市からの助成金が有効に活用されており、設立されたすべての団体において自主的な見守り活動が継続されている。	
評価区分		評価内容
現状維持		地域において子どもの安全を確保するために、交通安全あるいは防犯上の観点からも見守り活動は大変有益であるといえる。 各団体では、活動に必要な物品の購入に助成金を有効に活用しており、現在、本事業により設立された57団体のすべてにおいて、活動が継続されている状況にある。 設立から数年が経過し活動が軌道に乗ったことにより、構成員の見直しをする団体もあることから、登録者数の減少が見られるが、こうした有益な活動が継続されるよう、今後も必要な支援を継続していくことが必要である。

### 2次評価 (外部評価)

評価区分	意見一覧
現状維持	(評価理由) 幼い子どもや児童を守ることは地域社会の義務であり、日々着実に地道な活動を継続するため、活動団体への支援は必要である。  (意見) ○見守り活動の際に、交通ルールを教えることも必要である。 ○登録団体は、自治会を中心とした活動組織が多い、活動の維持、継続のため、地域活動の重要性を父母に対して啓発をお願いする。

### 対応方針

今後の方向性	内容
現状維持	登下校時の通学路や地域において、子どもたちの安全を確保するためには、学校や行政に加えて、地域住民による日常的な活動が不可欠であり、その活動が今後も継続されるよう、引き続き支援していく。

## 評価シート

(教育局)

事業番号	12	所管課	スポーツ課	課長名	八木 博
事業名	スポーツコネクション事業				
位に総置お合づけ計ける画	基本目標	No. II 学びあい 人と地域をはぐくむ教育・文化都市			
	政策の基本方向	No. 8 生涯を通じ学習する人・スポーツする人を支援する社会をつくります			
	施策名	No. 19 生涯スポーツの振興			

### 1次評価

評価の視点	必要性的評価 [A:必要である B:必要性に課題がある C:必要でない]	<p style="font-size: 2em; text-align: center;">A</p> <p>市民が市にゆかりのあるトップアスリートとの交流の機会希少であり、また市民がスポーツへの関心を高める契機としては有効であることから、積極的に事業を推進することは必要である。</p>
	有効性的評価 [A:有効である B:有効性を高める余地がある C:有効でない]	<p style="font-size: 2em; text-align: center;">A</p> <p>市にゆかりのあるトップアスリートの凱旋報告会やパブリックビューイングを実施することは、選手、市民及び市の一体感を醸成できることから有効である。</p>
	効率性的評価 [A:効率である B:効率性を高める余地がある C:効率でない]	<p style="font-size: 2em; text-align: center;">A</p> <p>大会の勝ち上がり状況(パブリックビューイング)や大会終了後余韻が残る時期(凱旋報告会)など、時宜をえて事業を実施しており、効率である。 また、パブリックビューイングや凱旋報告会の開催場所を公共性の高い施設としたことから、必要最低限の経費に抑えることができ、最少経費で最大効果をあげられたことから効率である。</p>
	評価区分	評価内容
現状維持	<p>市民が市にゆかりのあるトップアスリートとの交流の機会希少であり、また、市民がスポーツへの関心を高める契機となることで、選手・市民及び市の一体感を醸成出来るため、当該事業を実施することは有効である。今後も市にゆかりのあるトップアスリートやチームの効果的な情報提供の手法を検討し、時宜を得た情報発信や交流を実施する。</p>	

### 2次評価 (外部評価)

評価区分	意見一覧
現状維持	<p>(評価理由) 市にゆかりのあるアスリートとの交流は、スポーツへの関心を高める契機となり、選手・市民の一体感を醸成し、スポーツを通じて、人もまちも元気になれることから引き続き実施する必要がある。</p> <p>(意見) ○東京オリンピックに向けた企画を期待する。 ○オリンピックやプロ、アマを問わずに、スポーツで活躍している選手に実施願いたい。 ○市が積極的に関わるのではなく、ボランティアでの運営も検討していただきたい。</p>

### 対応方針

今後の方向性	内容
現状維持	<p>市民がアスリートと交流することは、スポーツへの関心を高める上で有効であるとともに、スポーツ人口の増加や市に対する愛着が向上することが想定される事などから有効であるため、引き続き取り組んでいく。</p>

## 評価シート

(市民局)

事業番号	13	所管課	文化振興課	課長名	滝原 哲也
事業名	(仮称)アートラボはしもの整備・運営事業				
位置におおつけける画	基本目標	No. II 学びあい 人と地域をはぐくむ教育・文化都市			
	政策の基本方向	No. 9 豊かな市民文化を創造する社会をつくります			
	施策名	No. 20 文化の振興			

### 1次評価

評価の視点	必要性的評価 [A:必要である B:必要性に課題がある C:必要でない]	<p style="font-size: 2em; text-align: center;">A</p> <p>美術系大学等との連携によるワークショップやまちづくり活動を通じ、アートによる先進的・実験的な取り組みが行われている。                  「新・相模原市総合計画」に掲げる重要政策である豊かな市民文化の創造を実現するための事業であり、市民が文化に親しむ機会・場の提供に貢献する取り組みであり、公益性が高い。                  また、事業結果を将来の美術館運営に必要な知識・経験として蓄積していくとともに、美術館基本構想の検討に反映させるという役割も担うものである。                  民間建物を再利用し、複数の大学と協定を結んでアート事業を展開するという例は他になく、今後も継続して取り組むべき事業である。</p>
	有効性的評価 [A:有効である B:有効性を高める余地がある C:有効でない]	<p style="font-size: 2em; text-align: center;">A</p> <p>作品の鑑賞やワークショップなど、多くの市民の参加実績があり、「さがみはら文化振興プラン」に掲げる「文化に触れる機会の充実」を推進する役割を果たした。                  美術系大学等との連携による様々な主体の取り組みは、文化の振興に向けての事業効果は高い。                  事業内容は、学生や作家との共同事業、市民団体との共同事業、大学や他機関との共同事業を柱に多岐に及びぶものである。</p>
	効率性的評価 [A:効率である B:効率性を高める余地がある C:効率でない]	<p style="font-size: 2em; text-align: center;">A</p> <p>平成24年度に開設した施設で、学芸員や美術専門員を配置して運営しており、現時点では効率的な人員配置である。                  また、事業地の一部を民間駐車場として貸し出すなど財源の確保に努め、効率的な運営を行っている。                  また、事業費についてはロータリークラブやNPOなどから資金提供・材料提供を受け、数回に及ぶ大学との共同事業などは大学が事業費を負担して行うなど、大学等などとの協働により効率的な事業内容である。</p>
	評価区分	評価内容
拡充	<p>当初は、美術系大学との連携によるワークショップなど学生を中心とした事業展開であった。今後は、市内の芸術家団体や美術団体など多くの市民を更に巻き込んだ事業実施に取り組んでいく。                  また、事業の実践結果を将来の美術館運営に必要な知識・経験として蓄積していくとともに、美術館基本構想の検討に反映させていくことも重要であり、新たな事業展開を行っていく必要がある。</p>	

### 2次評価 (外部評価)

評価区分	意見一覧
現状維持	<p>(評価理由)                  人間形成のためにも芸術の文化は必要であり、市内の小中学校及び高校、大学などへのPRにより、参加者を増やす取り組みの充実を図る必要がある。                  しかし、基盤となる4大学の連携強化を図ることは、拡充とはいいがたく、現状維持とする。                  また、施設を開所して間もないことから、活動の定着を図りながら、目標に示される将来的な展開に向け、今後の成果を期待したい。</p> <p>(意見)                  ○施設の認知度が低いと思う。今後の魅力ある活動に期待したい。</p>

### 対応方針

今後の方向性	内容
拡充	<p>平成24年の施設オープンから2年間に渡り、美術系4大学との連携を基本に、大学生の企画作品展や子どもたちを対象としたワークショップ事業も展開しているほか、商店街や企業等、地域に密着した事業も実施している。こうした事業の関係者や参加者からはさらなる拡充を期待されているが、まだ十分に広く市民に認知されていない面もあるので、今後は広くPRを図りながら、小学校・子どもセンター・市民グループ等も対象にした事業を展開するなど、拡充を図る。</p>

## 評価シート

(教育局)

事業番号	14	所管課	文化財保護課	課長名	川島 和章
事業名	勝坂遺跡保存整備事業				
位置おつけける画	基本目標	No. II	学びあい 人と地域をはぐくむ教育・文化都市		
	政策の基本方向	No. 9	豊かな市民文化を創造する社会をつくります		
	施策名	No. 20	文化の振興		

### 1次評価

評価の視点	A	必要性の評価 [A:必要である B:必要性に課題がある C:必要でない] 文化財の保存と活用は、伝統文化の次世代への継承や、本市の文化財、伝統文化の魅力の発信等の観点から、公益性の高い取組みである。また、市民と協働で文化財の普及事業を行うことは、郷土意識の醸成を図ることにつながり、必要性が高い。
	A	有効性の評価 [A:有効である B:有効性を高める余地がある C:有効でない] 文化財の調査や指定などを通して、適切に文化財を保存管理することにより、文化財を活用した事業展開が可能となるものである。こうした文化財の公開や魅力の発信などによる文化財に親しむ機会の充実、豊かな市民文化の創造の推進に寄与するものである。
	A	効率性の評価 [A:効率である B:効率性を高める余地がある C:効率でない] 市民ボランティアによる文化財調査や普及活動が行われるなど、文化財に親しむ環境づくりを市民協働により推進することは、人件費の削減に加え、市民が直接文化財の意義や重要性を理解することにつながり、効率的な事業実施にもつながるものである。
	A	現状維持 文化財の保存と活用は、伝統文化の次世代への継承や、魅力の発信等の観点から、上位施策の目的達成のために重要な事務事業である。また、文化財普及活動に多くボランティアが参加するなど市民との協働により事業が進められており、現状を維持するものとする。

### 2次評価 (外部評価)

評価区分	意見一覧
現状維持	(評価理由) 文化財の発掘や保存・維持は行政が取り組む事業であり、ボランティアなどの参加者を増やす取り組みが評価できる。 縄文時代は日本固有の文化であり、文化に関心と誇りを持たせるため、継続的に伝えて行くことが必要である。

### 対応方針

今後の方向性	内容
現状維持	文化財の保存と活用を図るため、平成26年度も指定・登録件数を3～5件増やすとともに、景観資源や観光資源としての活用も踏まえ、関係機関と連携しながら、文化財を守る後継者の育成や団体への支援を図り、市民との協働による文化財の調査研究と情報発信の充実を図る。

評価シート

(環境経済局)

事業番号	15	所管課	水みどり環境課	課長名	野崎 寿徳
事業名	緑地の公有地化推進事業				
位置おける画 に総合計 つけける	基本目標	No. III	やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市		
	政策の基本方向	No. 13	恵み豊かな自然環境を守り育てます		
	施策名	No. 29	人と自然が共生する環境の形成		

1次評価

評価の視点	必要性の評価 [A:必要である B:必要性に課題がある C:必要でない]	
	A	やすらぎと潤いを与えてくれる自然環境を次代へつなぐためには、清らかな水や豊かなみどりを大切に守り育てることが必要である。このため、引き続き、買入れは都市緑地法に基づき実施していく必要がある事業である。
	有効性の評価 [A:有効である B:有効性を高める余地がある C:有効でない]	
	A	市街地に残る貴重な緑地を将来にわたって保全するために公有地化を進めることは有効である。
効率性の評価 [A:効率である B:効率性を高める余地がある C:効率でない]		
A	都市緑地法に基づき買入申出がされた土地について買入れを行い、公有地化の拡大を図っている。買入れにあたっての単価は、買入れ時に不動産評価を行っており、コストは適正である。	
評価区分	評価内容	
現状維持	<p>緑地の買入れは、都市緑地法に基づくものであるため、買取申出があった場合は買入れを行わなければならないものである。</p> <p>近年は、買取申出にかかる額が予算額を上回っており、買入れまでの待機年数が長期化している傾向にある。これを短縮化させるには、毎年度、対応の予算が必要になる。</p> <p>しかし、他の事業とのバランス等を考慮すると対応分の予算確保は困難であることから、今後も買取申出者の理解を得ながら、円滑かつ計画的な買入れを実施していく。局としても所管課と同じ意見である。</p>	

2次評価 (外部評価)

評価区分	意見一覧
現状維持	<p>(評価理由)</p> <p>旧市域における緑地の確保維持は、憩いの場として潤いのある市民生活にとって大切であり、防災面からも重要である。</p> <p>都市計画法に基づき、買取申出により買入れなければならないとはいえ、限られた予算の中、計画を明確にし、計画に沿った円滑かつ着実な買入れが必要である。</p> <p>(意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○不動産評価の適正が判断できない。</li> <li>○買入れを続けることが持続可能な制度なのか疑問である。</li> <li>○緑地が多く、市の発展を抑制する事業になれば、逆効果になることも考える必要がある。</li> </ul>

対応方針

今後の方向性	内容
現状維持	<p>やすらぎと潤いを人々に与えてくれる貴重な自然環境を次代へつないでいくためには、多様な生物の生命、清らかな水や豊かなみどりを大切に守り育てることが必要である。このことから、本市の水とみどりの基本計画では、緑地の公有地化の拡大を推進施策に位置付け、市街地に残る貴重なみどりを保全・再生し、多様な生物が生息できる恵み豊かで美しい自然環境の形成を目指している。</p> <p>国庫補助制度を活用しての緑地の取得にあたっては、「社会資本総合整備計画」を策定する必要があり、本市では、平成25年度から平成29年度までを計画期間とした整備計画を策定し、国に提出するとともに、本市ホームページで公表している。</p> <p>整備計画では、5年間で全体事業費を35億円、9.7haの取得を目標としている。しかし、厳しい財政状況の折、年間7億円の事業費の確保は困難であるため、限られた予算の中で事業の着実な推進を図る。</p>

評価シート

(環境経済局)

事業番号	16	所管課	水みどり環境課	課長名	野崎 寿徳
事業名	市民との協働による緑地の保全・活用事業				
位置に 総合 お合 つけ計 ける画	基本目標	No. III	やすらぎと潤いがある環境共生都市		
	政策の基本方向	No. 13	恵み豊かな自然環境を守り育てます		
	施策名	No. 29	人と自然が共生する環境の形成		

1次評価

評価 の 視点	必要性の評価 [A:必要である B:必要性に課題がある C:必要でない]	
	A	パートナーシップ協定に基づく保全等活動については、行政のみでは取組みが困難な植生等に配慮した保全等活動が専門的知識を有した市民等により実施されており、生物多様性保全の観点からも必要不可欠な事業である。
	有効性の評価 [A:有効である B:有効性を高める余地がある C:有効でない]	
	A	緑地等の適正管理に資するだけでなく、地域住民等が緑地に興味や愛着を持つ契機としての役目も果たしており、環境保全意識の普及啓発の面でも効果を挙げている。
効率性の評価 [A:効率である B:効率性を高める余地がある C:効率でない]		
A	市街地のみどりを守り、育てるためには、保全等を担う次世代の人材を育てていくことが必要不可欠であることから、緑地等の適正管理を実施するだけでなく、環境保全意識の普及啓発を行っていくことも重要と考える。	
評価区分		評価内容
現状維持		市民協働による緑地の保全・活用事業は、緑地の適正管理を図ってだけでなく、市民の環境保全意識の醸成のためにも、必要不可欠な事業である。 今後も、相模原市水とみどりの基本計画の基本目標に基づき、市民協働により維持管理される緑地面積の拡大に努めるとともに、活動の状況や課題の把握に努め、活動内容の充実を図っていく。

2次評価 (外部評価)

評価区分	意見一覧
現状維持	(評価理由) 緑地の維持管理をする中で、協働事業として、市民目線での活動を事業に反映することが重要であり、パートナーシップの推進と環境づくりに力を入れ、参加者団体の拡大を進めつつ、継続することが市民との信頼関係の構築に繋がる。  (意見) ○緑地等維持管理費とアダプト活動の関係が不明である。

対応方針

今後の方向性	内容
現状維持	活動団体との意見交換などを通して活動の状況や課題の把握に努め、パートナーシップの推進と環境づくりを図っていく。 なお、市民協働により保全・活用が図られている緑地のひとつである木もれびの森については、平成26年度及び平成27年度において、保全と活用の基本的方針を定めた「木もれびの森保全・活用計画」の見直しを予定しており、引き続き、市民協働による緑地の保全等活動の推進に資する内容となるよう配慮しながら見直しを図っていく。 (意見への対応) 市民との協働による緑地の保全・活用事業は、市民と行政との協働により緑地の保全・活用を図っていくものであることから、市民の保全等活動に係る事業費だけでなく、行政による保全等取組の事業費(緑地等維持管理費)も併せて計上しているものである。

評価シート

(環境経済局)

事業番号	17	所管課	環境保全課	課長名	吉田 勝彦
事業名	環境監視測定事業				
位に総置お合づけ計ける画	基本目標	No. Ⅲ	やすらぎと潤いがある環境共生都市		
	政策の基本方向	No. 14	人にやさしい快適な生活環境をつくります		
	施策名	No. 30	生活環境の保全		

1次評価

評価の視点	必要性の評価 [A:必要である B:必要性に課題がある C:必要でない]	<b>A</b>	水質汚濁防止法の規定に基づき県知事が定めた水質測定計画等に基づく公共用水域水質測定、地下水水質等調査、大気汚染防止法に基づく大気汚染状況の常時監視、大気中のアスベスト調査や、ダイオキシン類調査、県条例等による指定事業所の届出、立ち入り調査等及び、騒音規制法に基づく自動車騒音常時監視等については、法律・条例等に定められた市の責務として実施する事業である。	
	有効性の評価 [A:有効である B:有効性を高める余地がある C:有効でない]	<b>A</b>	快適な生活環境の保全に向けて、環境に悪影響を及ぼすおそれのある化学物質等の排出抑制や適正管理等を促進し、環境汚染の未然防止に取り組むことにより、人にやさしい生活環境の目標を達成するために大きく貢献している。	
	効率性の評価 [A:効率である B:効率性を高める余地がある C:効率でない]	<b>A</b>	市単独で測定調査を行う場合、測定、分析等に係る人件費、各種分析等を行うための機器等の購入、保守管理等に経費が掛かるため、民間委託で入札により実施している。	
	評価区分	評価内容		
現状維持		<p>快適な生活環境の保全に向けて、水質汚濁防止法の規定に基づき県知事が定めた水質測定計画等に基づく公共用水域水質測定、地下水水質等調査、大気汚染防止法に基づく大気汚染状況の常時監視、大気中のアスベスト調査や、ダイオキシン類調査、県条例等による指定事業所の届出、立ち入り調査等及び騒音規制法に基づく自動車騒音常時監視等を実施することは、法律・条例等に定められた市の責務として実施する事業であるため、今後も維持していくことが必要であることから現状維持とする。</p>		

2次評価 (外部評価)

評価区分	意見一覧
現状維持	<p>(評価理由)</p> <p>サンプリングと立入調査を市職員が行い、分析作業は、専門的見地と実績のある企業へ委託することで役割分担がされている。</p> <p>解体工事へのアスベスト調査や焼却炉周辺でのダイオキシン調査は、市独自の調査として実施されている。</p> <p>法律、条令等で定められた市の責務として実施する事業であり、継続する必要がある。</p> <p>(意見)</p> <p>○通報に依存することなく事業を展開していただきたい。</p> <p>○環境汚染の未然防止を実質化する取り組みにも期待したい。</p>

対応方針

今後の方向性	内容
現状維持	<p>立入調査の拡大や人員増加を図り、河川や市内パトロールの実施体制の強化を図っていく。</p> <p>立入時の確認項目を、これまでの法令対象施設の管理状況及び排ガス、排水処理施設の稼働状況並びに基準の適否に加え、新たな環境汚染を未然に防止する観点から、薬剤の保管などを含めた工場における管理体制を確認項目として加えてく。また、事業者には過去の事例紹介等により、事業者による自主的かつ具体的な取り組みを促進していく。</p>

## 評価シート

(都市建設局)

事業番号	18	所管課	下水道施設課	課長名	岩本 直登
事業名	公共下水道合流区域の分流化事業				
位に総置お合づけ計ける画	基本目標	No. Ⅲ	やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市		
	政策の基本方向	No. 14	人にやさしい快適な生活環境をつくります		
	施策名	No. 30	生活環境の保全		

### 1次評価

評価の視点		必要性の評価 [A: 必要である B: 必要性に課題がある C: 必要でない]
	A	合流式下水道を分流式下水道へと整備することで、河川の水質保全及び生活環境の向上を目的としており、公益性が高くかつ必需性が高い事業である。
	有効性の評価 [A: 有効である B: 有効性を高める余地がある C: 有効でない]	
	A	新・相模原市総合計画に定める「生活環境の保全」のうち、適正な水循環の確保に寄与しており、上位施策の目的を達成するために大きく貢献している。
	効率性の評価 [A: 効率である B: 効率性を高める余地がある C: 効率でない]	
	A	工事費等の算出に当たっては、公共工事設計指針及び公共事業単価により設計を行い、これに基づく入札を実施したうえで、業者の選定を行っていることから、コスト節減が見込めない。
評価区分		評価内容
現状維持		合流式下水道区域393haすべての区域についての分流化を実施し、河川の水質保全及び生活環境の向上を図るため、適宜、事業実施内容の効率化、低コスト化を検討しながら、順次進めていく必要がある。

### 2次評価 (外部評価)

評価区分	意見一覧
現状維持	<p>(評価理由) 本事業は社会インフラとして重要であり、平成34年度完了の目標に向け、着実に整備する必要がある。</p> <p>(意見) ○総事業費に対する分流化の整備率の割合が下がり気味であり、事業投資と成果を分析して進める必要がある。</p>

### 対応方針

今後の方向性	内容
現状維持	平成34年度完了の目標に向け、適宜、事業投資と成果の分析を行うとともに、当該合流改善事業の対象区域周辺で実施が予定されている他事業と連携を図りながら、順次進めていく。

## 評価シート

(環境経済局)

事業番号	19	所管課	雇用政策課	課長名	原田 道宏
事業名	ニート・フリーター就労支援事業				
位に総置お合づけ計ける画	基本目標	No. III やすらぎと潤いがある環境共生都市			
	政策の基本方向	No. 15 地域経済と雇用を支える産業を振興します			
	施策名	No. 32 雇用対策と働きやすい環境の整備			

### 1次評価

評価の視点	必要性的評価 [A:必要である B:必要性に課題がある C:必要でない]	A	将来の安定的な収入が見込みづらいニート、フリーター等に対する就労支援は、長期的視点に立つと、市の税収増加や生活保護費の削減にもつながるため、市にとって重要な事業である。年々相談件数も増加しており、ニーズも高く必要性の高い事業である。
	有効性的評価 [A:有効である B:有効性を高める余地がある C:有効でない]	A	ニートやひきこもり等の若者は、自発的に就労に向けた行動を起こしにくい傾向にあり、そういった若者を対象に、総合相談窓口を開設することで受け皿になっている。 また、相談にきた若者に対してはきめ細かなカウンセリングや、実際の就職活動に役立つセミナー等を実施することによって、施策の目標である若者の就職率の向上に大きく貢献している。
	効率性的評価 [A:効率である B:効率性を高める余地がある C:効率でない]	A	本事業の委託先である「NPO法人文化学習協同ネットワーク」は、子供と若者の学習支援、生活支援に30年以上の活動実績があり、特に不登校やひきこもりの若者支援に関しては、全国的にも先導的な役割を担ってきた団体である。また、東京都三鷹市においても同事業を展開し、着実に成果をあげており、同団体へ事業を委託し、効率的に事業を実施している。
	評価区分	評価内容	
現状維持	<p>ニート・フリーター等の若者に対する就労支援については、年々相談者数が増加している。</p> <p>また、内閣府の「子ども・若者白書」によると、15～34歳の人口に対するニートの率は2.3%、同じくフリーターの率は6.6%、15～39歳の人口に対する引きこもりの率は1.79%というデータが出ており、市内において本事業の潜在的な対象者は相当数いることが見込まれることから、引き続き市としては重点的に取り組んでいく必要がある。</p> <p>国の施策で全国的に地域若者サポートステーションの増設や、学校連携や学び直し事業など支援内容の拡充を掲げていることから、今後も維持していくことが必要である。</p>		

### 2次評価（外部評価）

評価区分	意見一覧
現状維持	<p>(評価理由)</p> <p>来訪を待っているだけでなく、ニーズの掘り起しのため、高校等を訪問していることは評価できる。</p> <p>相模原市総合就職支援センターとして、就労支援機関が集約され間もないこともあり、今後の取り組みに期待する。</p> <p>(意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○対象者のアクセスを高める取り組みの充実に期待したい。</li> <li>○効果があるようだとの拡充の可能性を含んだ施策であると思われる。</li> <li>○「パソコン講座」などの就労支援で、どのような就労先を想定しているのか。</li> </ul>

### 対応方針

今後の方向性	内容
現状維持	<p>対象者の利便性を高めるため、①独自のHPを立ち上げる、②市・県教育委員会との連携強化を図るなど、取り組み内容について検討していく。</p> <p>パソコン講座などの就労支援は、スキルのない若者に対して基礎的能力を養うためのものであるため、就労先は想定していない。ただし、ワードやエクセルなどの基礎的スキルの取得により、就労先を選択する際の選択枝の幅を広げることにつながっている。</p>

## 評価シート

(環境経済局)

事業番号	20	所管課	雇用政策課	課長名	原田 道宏
事業名	職業紹介事業				
位に総 置お合 づけ計 ける画	基本目標	No. Ⅲ	やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市		
	政策の基本方向	No. 15	地域経済と雇用を支える産業を振興します		
	施策名	No. 32	雇用対策と働きやすい環境の整備		

### 1次評価

評価 の 視 点	A	必要性の評価 [A: 必要である B: 必要性に課題がある C: 必要でない] 雇用情勢は全国的に改善の傾向が見えるが、有効求人倍率は平成25年4月時点で全国0.89倍に対して、本市0.54倍となっており、全国に比して本市における就労支援の必要性は明らかであり、生活保護受給者の未然防止の観点からも事業は必要と判断できる。
	A	有効性の評価 [A: 有効である B: 有効性を高める余地がある C: 有効でない] 厳しい雇用情勢の改善を図るという事業の目的は達成されており、成果実績の成果指標を見ても、就職困難者への就労支援事業は一定の成果が上がっていると言える。
	A	効率性の評価 [A: 効率である B: 効率性を高める余地がある C: 効率でない] 事業は民間事業者により全部委託にて運営されており、毎年度実施体制を見直して、翌年度の人員増減を検討している。
	A	評価区分 評価内容 現状維持 平成20年のリーマンショックや、平成23年の東日本大震災、タイでの洪水など未曾有の災害により、わが国の経済、雇用は極めて深刻な影響を受けた。日本経済は、積極的な経済政策により、低迷から脱却しつつあるが、雇用を取り巻く状況は依然深刻で、無職の期間が長くなるほど就労に結びつく可能性が低くなる傾向にあり、そのまま生活困窮者となった場合、社会保障制度の維持がますます困難になるなど、あらゆる点において、就労支援事業は必要であると考えられる。

### 2次評価 (外部評価)

評価区分	意見一覧
現状維持	(評価理由) 就労できない人に全面的な支援を行うことは必要であり、求人開拓員の企業訪問及び個人面接型におけるきめ細かい対応など、着実な活動を継続することが必要である。 (意見) ○取り組み内容の充実に資するよう、運営体制の強化に努めてほしい。 ○就職困難者はハローワークでも対応が可能と思われるため、ハローワークとの役割分担を明確にする必要がある。 ○ワンストップサービスをフロアの問題とせず、業務上も実現していただきたい。 ○「敬語の使い方」、「履歴書の書き方」まで、市がサポートすべきことなのか疑問がある。 ○求人者支援講座への受講者数が減少している。アンケートなどで分析し、実績の出る活動にしてほしい。

### 対応方針

今後の方向性	内容
現状維持	利用者の問題解決にあたっては、月1回4機関での情報交換を行っている。今後、4機関のコーディネート機能をさらに強化していく。就職支援センターでは、ハローワークには出来ないキャリアカウンセリングなど地域性を踏まえたきめ細かな就労支援を行なっている。ワンストップサービスは、平成25年12月までに、403人の機関連携があった。「敬語の使い方」「履歴書の書き方」については、面接、選考にあたり有効な手段であり、効果があるものと認識している。講座の内容については、アンケートの分析などを行い、より効果の高い事業となるよう引き続き検討していく。

## 評価シート

(環境経済局)

事業番号	21	所管課	商業観光課	課長名	古井 隆一
事業名	観光協会の組織・機能の強化支援				
位に総 置お合 づけ計 ける画	基本目標	No. Ⅲ	やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市		
	政策の基本方向	No. 15	地域経済と雇用を支える産業を振興します		
	施策名	No. 37	魅力ある観光の振興		

### 1次評価

評価 の 視 点	A	必要性の評価 [A: 必要である B: 必要性に課題がある C: 必要でない]  相模原市観光協会は、今後、市と両輪で観光振興施策を展開していくべき組織であることから、その専門性や関係機関とのネットワークの構築といった機能強化を支援することは、観光振興施策の質の向上に寄与するものであり、必要である。
	A	有効性の評価 [A: 有効である B: 有効性を高める余地がある C: 有効でない]  市観光協会が法人化することにより、同協会が長きに渡り観光分野に従事できる人材を確保することができる。この職員は、市の職員とは異なり、人事異動によらず継続的に観光分野に関わることができるため、観光資源の情報や観光施策の展開ノウハウ、観光関係者とのネットワークが構築されることが見込まれ、人材育成、情報発信といった観光における主要な施策が高いレベルで展開されることとなる。
	A	効率性の評価 [A: 効率である B: 効率性を高める余地がある C: 効率でない]  同協会への補助支援については、事業収益を見込みながら、必要最小限の予算及び人員で運営されることを想定したもとなっていることから、効率的に取り組んでいると考える。 * 観光協会の人員体制: 全6名、プロパー職員4名(専務理事兼事務局長1名、事務職員2名、アンテナショップ店長1名)、嘱託職員2名(事務職員1名、フィルムコミッション担当職員1名)
	A	評価区分  評価内容
現状維持	市観光協会は、今後、観光分野における専門性を構築することにより、市への政策提言や、市観光振興計画を推進するための施策の具現化を担うなど、市と両輪で本市の観光振興施策を推進することが期待されている。このことから、法人化を果たした以後も、引き続き、同協会との連携のもと、組織の状況を把握しながら、機能強化に向けた支援に取り組んでいく必要がある。局としても所管課と同じ意見である。	

### 2次評価 (外部評価)

評価区分	意見一覧
現状維持	(評価理由) 着地型観光を目指す方針に向けて、市と観光協会が連携し、計画的な活動の展開を期待する。 観光協会への運営費の補助は最小限のものと思われ、法人化して間もないことから、組織の自立を含め、将来的な活動の方向や観光協会の果たす役割を明確にするための支援が必要である。 (意見) ○民間に徐々に移行していく事業であるため、縮小方向での検討が必要である。 ○市外に向けてのシティーセールスの役割に期待する。 ○観光事業に対する経済効果への期待にとどめた支援になっていないか。 ○市観光協会と地区観光協会の関係が良くわからない。法人化と共に一本化できなかったのか。 ○市の観光として、集客する企画を計画し、実践してほしい。 ○交流人口を増加させ、市民の情報交換、連携によって、一体感の醸成に繋げてほしい。 ○着地型観光の障害となる緑区西部地区への交通アクセス問題を検討する必要がある。

### 対応方針

今後の方向性	内容
現状維持	・本市の観光振興施策の着実な推進に向け、市観光協会が市との連携のもと、全市的な観光振興の仕組みづくりやコーディネートを担えるよう、引き続き、機能強化に向け支援する。 ・外郭団体ならではの新規事業の展開や民間ノウハウを活かした観光情報発信力の向上に期待し、必要な助言、指導とともに、早期自立を促す。 ・長期的な目的である収益事業の拡充を目指し、引き続き、協会の組織強化を支援する。

評価シート

(環境経済局)

事業番号	22	所管課	商業観光課	課長名	古井 隆一
事業名	観光情報発信事業				
位に総 置お合 づけ計 ける画	基本目標	No. III	やすらぎと潤いがあるふれる環境共生都市		
	政策の基本方向	No. 15	地域経済と雇用を支える産業を振興します		
	施策名	No. 37	魅力ある観光の振興		

1次評価

評価 の 視 点	必要性の評価 [A:必要である B:必要性に課題がある C:必要でない]	
	A	現在の情報収集の主流であるWEB上の観光情報の充実を図り、より多くの対象者に相模原市の魅力を発信するとともに、本市への旅行者、訪問者に対しては、適所において観光情報を発信できる体制を整備、充実させておく必要がある。
	有効性の評価 [A:有効である B:有効性を高める余地がある C:有効でない]	
	B	現在、旧市、旧町単位のそれぞれの観光協会にて、ホームページを通じて情報発信がなされており、旅行者・訪問者が一元的に本市の観光情報を検索することが困難な状況もあることから、早期に一元的に観光情報を発信できる仕組みを検討、実施する必要がある。
効率性の評価 [A:効率である B:効率性を高める余地がある C:効率でない]		
B	旧市、旧町の各地域にて、多くの観光に対する取組がなされているが、これまで以上に観光客にわかりやすい情報の発信が求められている。上記の有効性と同様に、観光情報の一元的な情報発信の仕組みの構築に取り組むとともに、観光資源(場所、ルート、事業)の把握、整理も一元的に行い、効果的な観光情報の発信を行っていく必要がある。	
評価区分	評価内容	
現状維持	<p>基本的に今後も各種媒体による観光情報の発信事業を継続して行うこととするが、多くの対象者が求める情報をワンストップ且つ、オンデマンドで提供できるきょう、各観光協会との連携をより一層深めるとともに、市観光協会ホームページを始めとする媒体の機能強化を図り、早期に本市の観光情報を一元的に発信できる仕組みづくりの構築に取り組む。</p> <p>また、平成25年3月に開設した、さがみはらアンテナショップ「sagamix」でのイベント情報の発信、物産品の紹介を通じて、多くの方々に本市の魅力を知っていただき、現地へ赴いてその魅力に触れ・体感していただき、また「sagamix」にお越しいただくといった好循環を生み出せるような仕組みづくりを行うとともに積極的に活用していく。</p>	

2次評価 (外部評価)

評価区分	意見一覧
改善・縮小	<p>(評価理由)</p> <p>効果的な観光情報発信を考える上で、旅行者・訪問者の動向を把握する必要があるとあり、観光情報を一元的に発信するなどの改善の余地がある。</p> <p>また、津久井地域の合併に伴い、多くの観光資源を有しているが、市民が観光情報を共有できていない状況であることから、市における観光の意味、対象、さらに観光の必要性を含め検討していただき、市内への観光情報発信の強化、改善を図っていただきたい。</p> <p>(意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○民間資金を導入したインフラ整備なども検討の余地がある。</li> <li>○ホームページのアクセス数の増加は評価できるが、総事業費の増加に対して、観光案内所の利用者数の伸びがあまり見られない。</li> <li>○アンテナショップは、物販が売れることによって、効果があるもので、売るための努力が必要である。</li> <li>○sagamixへの来場者と売り上げ増加に期待する。</li> </ul>

対応方針

今後の方向性	内容
改善・縮小	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光情報の一元化、データベース化に向けた方策を検討し、平成27年度以降、早期の実現を目指す。</li> <li>・市外向けだけでなく、市内における観光情報発信の強化に努め、市内各地域間の交流促進を図る。</li> <li>・アンテナショップsagamixについては、売上の増加とともに、情報の効果的な発信により、目的に沿った運営ができるよう、市観光協会との連携を図る。</li> </ul>

## 評価シート

(都市建設局)

事業番号	23	所管課	都市計画課	課長名	和田 幹雄
事業名	都市計画推進事業(地域地区等の指定)				
位に総 置お合 づけ計 ける画	基本目標	No. IV	活力にあふれ多様な交流が生まれる広域交流拠点都市		
	政策の基本方向	No. 16	地域の特色を生かした土地利用を進めます		
	施策名	No. 38	計画的な土地利用の推進		

### 1次評価

評価 の 視 点	必要性的評価 [A:必要である B:必要性に課題がある C:必要でない]	A	都市計画法等の関係法令に則り、適切に都市計画の決定、変更の手続きを行っている。
	有効性的評価 [A:有効である B:有効性を高める余地がある C:有効でない]	A	本市においては都市づくりの進捗状況に応じ、適宜都市計画の決定、変更を行っており、こうした取り組みは都市の健全な発展に貢献しているものとする。
	効率性的評価 [A:効率である B:効率性を高める余地がある C:効率でない]	A	都市計画決定に至るまでの一連の手続きが円滑かつ効率的に進むよう、事前の庁内調整等を図りつつ手続きを進めている。
	評価区分	評価内容	
現状維持		区域区分の変更や、地域地区の指定など、いわゆる都市計画の決定、変更については、都市の健全かつ秩序ある発展のために必要な手法であるものと考えており、今後も社会や経済情勢の変化を踏まえつつ、都市計画法等関係法令の規定に則り、適宜、都市計画の決定や変更を行っていくことが必要であるものと考えている。	

### 2次評価 (外部評価)

評価区分	意見一覧
現状維持	<p>(評価理由) 秩序あるまちづくりのためには、都市計画関係法令の規定に則り、都市計画の決定や変更を着実に行う必要がある。</p> <p>(意見) ○都市計画の決定、変更が有効なものとなっているか判断材料が乏しい。</p>

### 対応方針

今後の方向性	内容
現状維持	区域区分の変更などいわゆる都市計画の決定・変更は、都市の健全かつ秩序ある発展のために必要な手法であり、今後も社会経済情勢の変化等も踏まえつつ、適切にこうした決定や変更を行う必要があるものと考えているが、ご指摘の「都市計画の決定や変更が有効なものとなっているか」について、適切に判断する指標等の活用についても今後検討してまいります。

評価シート

(都市建設局)

事業番号	24	所管課	都市整備課	課長名	藤田 知正
事業名	相模大野駅西側地区市街地再開発事業				
位置合わせ計画の概要	基本目標	No. IV	活力にあふれ多様な交流が生まれる広域交流拠点都市		
	政策の基本方向	No. 17	魅力あふれる質の高い都市をつくります		
	施策名	No. 39	広域交流拠点都市にふさわしい都市拠点の形成		

1次評価

評価の視点	必要性の評価 [A:必要である B:必要性に課題がある C:必要でない]
	<b>A</b> 土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新(既存商店街の近代化、建物の不燃化、道路の拡幅整備等)を図り、魅力あるまちづくりを進める上で、再開発事業は有効な手法であり、事業を円滑に進めるため、事業主体である再開発組合への支援は必要である。
	有効性の評価 [A:有効である B:有効性を高める余地がある C:有効でない]
	<b>A</b> 当該事業により、当該地区の防災性の向上や都市機能の充実が図られ、既存の核とともに第3の核が完成し、相模大野駅周辺地区の面的な広がりや回遊性確保の基礎が完成した。
	効率性の評価 [A:効率である B:効率性を高める余地がある C:効率でない]
	<b>A</b> 駅前の好立地に位置する当該地区において、道路の拡幅整備、駐車場等の公共施設の整備を行うには、整備に要する期間・経費等の面から、効率的である。 なお、再開発事業に係る補助金は、「相模原都市市街地再開発事業補助要綱」に基づき、執行している。
評価区分	評価内容
改善・縮小	当該事業は、平成24年度で完了したが、今後、相模大野駅周辺地区の回遊性のさらなる向上を図るため、歩行者デッキ(県道立体横断施設)の延伸整備を行うとともに、再開発ビル管理組合、商店会等を支援し、当該地区のぎわいづくりに取り組む。

2次評価 (外部評価)

評価区分	意見一覧
改善・縮小	(評価理由) 平成25年3月に再開発ビルのオープンにより、概ね完了した事業であり、事業そのものは縮小である。 今後は、ポーノ相模大野の集客力のアップや当該地区のにぎわいづくりに取り組んでいただきたい。  (理由) ○交通アクセスの改善を関係部署と連携して整備しなければ、当該地区のにぎわいを実現するには困難を生じる心配がある。 ○当初事業計画に明記している前提条件に変化がなかった確認し、評価することが必要である。

対応方針

今後の方向性	内容
改善・縮小	ペDESTリアンデッキへの屋根の設置、県道横断デッキの延伸整備など、ハード面での回遊性の向上を図るとともに、当該地区のにぎわいづくりに向けたソフト事業について、引き続き地元商店会や関係部署等と連携しながら取り組む。

## 評価シート

(都市建設局)

事業番号	25	所管課	広域交流拠点推進課	課長名	小池 稔
事業名	広域交流拠点検討事業				
位置合わせ計画に合わせた図	基本目標	No. IV	活力にあふれ多様な交流が生まれる広域交流拠点都市		
	政策の基本方向	No. 17	魅力あふれる質の高い都市をつくります		
	施策名	No. 39	広域交流拠点都市にふさわしい都市拠点の形成		

### 1次評価

評価の視点	必要性的評価 [A:必要である B:必要性に課題がある C:必要でない]	A	リニア中央新幹線の建設、さがみ縦貫道路の全線開通、相模総合補給廠の一部返還にかかるまちづくり等、大規模プロジェクトが進行しており、そうした機会と時宜をあわせて、持続的な成長の源泉となる「首都圏南西部における広域交流拠点」にふさわしい魅力ある都市づくりが必要不可欠である。	
	有効性的評価 [A:有効である B:有効性を高める余地がある C:有効でない]	A	複数の大規模プロジェクトが進行する本市において、都市の持続的な成長に向けた戦略的視点を持ちつつ、様々な観点からの専門的な議論を踏まえて基本計画を策定し、事業展開を図っている。	
	効率性的評価 [A:効率である B:効率性を高める余地がある C:効率でない]	A	まちづくりを進めるうえでは、十分な調査・検討が必要であるなか、平成39年度の「まち開き」に向け、必要最低限の事業に絞り込んで進めている。	
	評価区分	評価内容		
	拡充	リニア中央新幹線の建設、さがみ縦貫道路の全線開通、相模総合補給廠の一部返還にかかるまちづくり等、大型プロジェクトが進行しており、平成39年度の「まち開き」に向け、今後、ますます事業の本格化が見込まれる。必要性はもとより、有効性、効率性の視点を意識しながら、進めていきたいと考えている。		

### 2次評価 (外部評価)

評価区分	意見一覧
拡充	<p>(評価理由)</p> <p>リニア中央新幹線の建設、相模総合補給廠の一部返還など、相模原が大きく変容するきっかけの到来であり、相模原の発展に繋げるため、調査や計画策定を進めて行くことは必要である。</p> <p>相模原の発展には重要な施策であり、事業の具体化、本格化に向け、着実な実施体制の構築に努めていただきたい。</p> <p>(意見)</p> <p>○まだ計画策定の段階で、大型プロジェクトがあるから拡充とは言い難い。</p> <p>○「まち開き」に向け、「さがみはら」が広域交流拠点にふさわしい魅力ある都市となることを期待する。</p> <p>○市民とのきめ細かい対話の実行とソフト面に重点を置いた計画の推進が重要である。</p>

### 対応方針

今後の方向性	内容
拡充	リニア中央新幹線の建設、相模総合補給廠の一部返還にかかるまちづくりは、本市の発展に重要な施策であり、平成39年度の「まち開き」に向け、調査、計画策定に取り組む。また、計画の策定におけるパブリックコメントや事業の具体化に合わせた大規模事業評価を実施し、市民の意見を取り入れながら進める。

## 評価シート

(都市建設局)

事業番号	26	所管課	当麻地区拠点整備事務所	課長名	荒井 泉
事業名	当麻地区整備促進事業				
位に総 置お合 づけ計 ける画	基本目標	No. IV	活力にあふれ多様な交流が生まれる広域交流拠点都市		
	政策の基本方向	No. 17	魅力あふれる質の高い都市をつくります		
	施策名	No. 40	新たな産業拠点の形成と地域の拠点の活性化		

### 1次評価

評価 の 視 点	A	必要性の評価 [A:必要である B:必要性に課題がある C:必要でない]  本市の地域経済の活性化と雇用を促進するため、新たな産業用地の創出が求められる中、相模原愛川インターチェンジの開通に合わせ、進出を希望する企業が多数いるなど、本取り組みの必要性は高い。
	A	有効性の評価 [A:有効である B:有効性を高める余地がある C:有効でない]  市街化区域を拡大し、新たな産業用地等を創出することで、企業立地が可能となるほか、人口が増大するため、新たな税収、雇用が生まれる。 また、乱開発の防止や歴史的文化を残す町並みの破壊を防止するためにも有効な事業である。
	A	効率性の評価 [A:効率である B:効率性を高める余地がある C:効率でない]  市街化区域への編入基準の緩和に係る取り組みや、地域の実情にあった整備手法を住民と一体となって検討することで、課題となっていた権利者負担等の問題を解消するとともに、合意形成に要する期間の短縮、早期事業化を図った。なお、市としても早期事業化による経済効果は非常に高いと考えている。
	拡充	評価区分 <span style="float: right;">評価内容</span>  平成8年度の特定期留区域設定以降、まちづくりについて検討を重ねてきた当地区では、権利者の合意形成に向けた積極的な行政支援により、当麻宿地区土地区画整理エリア及び地区計画エリアの市街化区域編入を達成したことから、今後も土地区画整理組合に対する技術的支援を行うことで、円滑な企業誘致に資するとともに、地区計画エリアについても、道路・下水道等の整備に向けた地元調整を行うなど、住民と一体となったまちづくりを進めていく必要がある。 また、本市の新たな拠点づくりを着実に進めるため、後続地区についても早期の市街化区域編入を目指した取り組みを引き続き進める必要がある。

### 2次評価 (外部評価)

評価区分	意見一覧
拡充	(評価理由) さがみ縦貫道路相模原愛川インターチェンジ周辺の立地を生かし、産業を中心とした都市機能の拠点を形成することは、相模原市の発展において重要な施策である。 地元との合意形成ができていますので、事業を積極的に進めるべきである。  (意見) ○事業計画に明記している前提条件に変化が起きていないか検証し、事業費の増加につながらないように注意願いたい。

### 対応方針

今後の方向性	内容
拡充	当麻宿地区土地区画整理エリアについては、土地区画整理組合に対する積極的な技術的支援を引き続き進める。特に、安定的な組合経営に向け、労務単価、地価動向や国庫補助金の内示状況などを踏まえた事業計画となるよう支援を行うとともに、地区計画エリアについては、道路・下水道等の早期整備に向けた地元調整及び庁内調整を進める。 また、本市の新たな拠点づくりを着実に進めるため、後続地区についても早期の市街化区域編入を目指した、地元調整を重点的に進める。

評価シート

(都市建設局)

事業番号	27	所管課	小田急相模原駅周辺整備事務所	課長名	森川 忠儀
事業名	小田急相模原駅北口B地区市街地再開発事業				
位に総置お合つけ計ける画	基本目標	No. IV	活力にあふれ多様な交流が生まれる広域交流拠点都市		
	政策の基本方向	No. 17	魅力あふれる質の高い都市をつくります		
	施策名	No. 40	新たな産業拠点の形成と地域の拠点の活性化		

1次評価

評価の視点	必要性の評価 [A:必要である B:必要性に課題がある C:必要でない]	A	小田急相模原駅周辺の、慢性的な交通渋滞の解消、駅利用者の安全性・利便性の向上、商業の活性化を行うため、市街地再開発事業による土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図り、快適でにぎわいのあるまちづくりを進める必要がある。
	有効性の評価 [A:有効である B:有効性を高める余地がある C:有効でない]	A	本地区は、駐車場、駐輪場など土地の低利用による空洞化や、一部に老朽化した木造店舗、住宅が立地していたため、健全な土地利用、更新が図られず、防災上も課題となっていた。市街地再開発事業により、事業費収支の採算が取れる見通しのもと、都市機能の更新に大きく貢献する敷地の統合、不燃共同建築物の建築及び公共施設の整備等が行われるため有効であると考え。
	効率性の評価 [A:効率である B:効率性を高める余地がある C:効率でない]	A	施設建築物工事に係る事業費のうち共同施設整備、調査設計等にかかる費用について補助要綱に基づき神奈川県と相模原市で協調補助を行い、再開発事業を支援する。また、公共施設整備に係る適正な費用を負担することで事業の促進を図る必要がある。
	評価区分	評価内容	
現状維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>再開発事業に対する神奈川県との協調補助のもと、県と市の最終的な補助金交付の見通しがたち、平成25年9月の施設建築物竣工に向け、工事も工期どおりに進めることが出来るようになった。</li> <li>再開発組合と関係機関で連携し、施設建築物工事、公共施設工事の着実な進捗及び商業テナント決定など平成25年10月の再開発ビルのグランドオープンに向け、事業を促進させる必要があると考え。</li> </ul>		

2次評価 (外部評価)

評価区分	意見一覧
現状維持	<p>(評価理由)</p> <p>小田急相模原駅周辺地区のにぎわいあるまちづくりを推進するため、この再開発事業は必要である。</p> <p>平成25年10月に再開発ビルがグランドオープンされたが、平成24年度末時点での評価としては、計画に沿った事業を進める必要があるため現状維持とする。</p> <p>今後は再開発ビルの集客力のアップや当該地区のにぎわいづくりに取り組んでいただきたい。</p> <p>(意見)</p> <p>○相模大野や町田と差別化することで、快適でにぎわいのあるまちとなることを期待する。</p> <p>○当初事業計画に明記している前提条件に変化がなかったか確認し、評価することが必要である。</p>

対応方針

今後の方向性	内容
現状維持	施設建築物建設工事及び公共施設整備工事の完了に伴い、再開発組合の解散及び清算業務が適切に行われるよう指導を行い、小田急相模原駅北口B地区第一種市街地再開発事業の完了に向け支援を行う。

評価シート

(総務局)

事業番号	28	所管課	涉外課	課長名	高野 好造
事業名	基地の返還に向けた国や米軍への要請活動				
位に総置お合づけ計ける画	基本目標	No. IV	活力にあふれ多様な交流が生まれる広域交流拠点都市		
	政策の基本方向	No. 20	基地全面返還の実現をめざします		
	施策名	No. 46	基地の早期返還の実現		

1次評価

評価の視点	必要性の評価 [A:必要である B:必要性に課題がある C:必要でない]	<b>A</b>	相模総合補給廠の一部返還・共同使用が日米合同委員会で正式合意されたが、未だに市内には3箇所の米軍基地が所在し、市民生活に様々な影響を及ぼし、まちづくりを進める上でも大きな障害となっていることから、今後も継続して取り組む必要がある。
	有効性の評価 [A:有効である B:有効性を高める余地がある C:有効でない]	<b>A</b>	他の関係機関と連携しながら要請活動を行い、相模総合補給廠の一部返還・共同使用が日米合同委員会で正式合意されるなど一定の成果が見られる。
	効率性の評価 [A:効率である B:効率性を高める余地がある C:効率でない]	<b>A</b>	事業の実施に当たり、相模原市米軍基地返還促進等市民協議会や神奈川県基地関係県市連絡協議会との連携や騒音被害の実態を把握することが重要であり、このような活動によって効果的な要請活動を行うことが可能となっている。そのため、団体の活動を支える補助金・負担金や騒音記録計の賃借料は必要な経費であり、事業費は適正である。
	評価区分	評価内容	
<b>現状維持</b>		要請活動を他の関係機関と連携しながら行い、相模総合補給廠の一部返還・共同使用が日米合同委員会で正式合意されるなど一定の成果が見られる。 しかし、米軍基地の返還や基地に係る諸問題の解決は、年月を要するものであり、粘り強く取り組んでいく必要があるものであることから、現状維持とする。	

2次評価 (外部評価)

評価区分	意見一覧
<b>現状維持</b>	(評価理由) 米軍基地の返還は、市のまちづくりの根幹を成すものであり、大変重要な問題である。関係機関と連携を図り、到達目標の設定を念頭に置いた推進を地道に行う必要がある。  (意見) ○基礎調査委託の有効性等は確認したいところである。 ○全市民的な関心になっておらず、目標達成には市民の強力な側面支援が必要である。市民への啓発を含めた拡充を図るべきである。

対応方針

今後の方向性	内容
<b>現状維持</b>	今後も引き続き、相模原市米軍基地返還促進等市民協議会や神奈川県基地関係県市連絡協議会等と連携しつつ、基地の早期返還に向けて粘り強く取り組んでいく。 基地の早期返還促進については、市民の高い関心に基づく支援が不可欠と認識しており、今後も引き続きホームページ等による情報提供、啓発を継続していく。 なお、基礎調査委託については、相模総合補給廠共同使用区域における「スポーツ・レクリエーションゾーン」整備に向け、基本計画等を策定するために必要な敷地の立地条件、計画の基本方針等を設定するとともに、土地利用(ゾーニング)、動線等の調査・分析をして基礎調査として取りまとめた。

## 評価シート

(総務局)

事業番号	29	所管課	広聴広報課	課長名	相澤 博
事業名	コールセンター運営事業				
位に総 置お合 づけ計 ける画	基本目標	No. V 市民とともに創る自立分権都市			
	政策の基本方向	No. 22 行政サービスの質の向上を図ります			
	施策名	No. 49 行政サービス提供体制の充実			

### 1次評価

評価 の 視 点	必要性的評価 [A:必要である B:必要性に課題がある C:必要でない]	A	平成18年10月に事業を開始して以来、年間約10万件の問合せ件数があるなど、市民の認知度が上がっている。 また、利便性や満足度も高く、事業の必要性は、極めて高い。	
	有効性的評価 [A:有効である B:有効性を高める余地がある C:有効でない]	A	土日や時間外などの閉庁時間帯の問合せ対応に加え、対応履歴のデータベース化による市民の声の集積及び履歴分析に基づく事務の改善を促すなど、一事業で複数の効果が得られ、有効である。	
	効率性的評価 [A:効率である B:効率性を高める余地がある C:効率でない]	A	民間委託の導入により、効率的にサービス向上を行っているほか、事業費(直接経費)の減少もあり、事業として効率的な運営ができています。 また、市職員が直接対応する事務や経費が軽減されていることから、市全体の効率性に寄与している。	
	評価区分	評価内容		
	拡充	市民のライフスタイルが多様化する中、年中無休での問合せ対応をすることで市民ニーズに答えるとともに、市民の声の集積等でさらなる業務の改善に結びつくことが考えられるので、必要性・有効性が高い。 今後は、更なる市民満足度の向上を図るため、これまで蓄積したノウハウを活用し、市から情報を発信するアウトバウンド業務の取組・強化が求められる。		

### 2次評価 (外部評価)

評価区分	意見一覧
現状維持	<p>(評価理由)</p> <p>市民の利便性を図ると同時に、業務の効率化につながるよう、時代に合わせて充実する必要がある。</p> <p>しかし、拡充する業務の範囲が明確でなく、予算を含め現状の中で、市民が必要な情報をコールセンターに集約することで、充実を図ることができると考えられるため現状維持とする。</p> <p>(意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○拡充することより、現状カバーできていない人たちにどの程度のサービスが提供できるのかを明確にしないと拡充とはなりにくいものと思われる。</li> <li>○回答数の大幅な減少に対して、原因と分析と対応策の検討がなされていない。</li> <li>○事業の対象を新たに拡大するにしても予算も含めて、現状の中で充分可能ではないか。</li> <li>○他の政令指定都市との情報交換により、ノウハウを効率的に吸収し、効果的な運用をすることが重要である。</li> </ul>

### 対応方針

今後の方向性	内容
現状維持	<p>問合せに回答するだけのコールセンターではなく、市民の声を分析し「気づきや改善」を庁内に促すことで、市民の利便性の向上と、業務の効率化を図っていくコールセンターとして、引き続き取り組んでいく。</p> <p>また、市民が問合せをしなくとも自ら疑問を解決できるようなFAQの作成やSNSの活用など情報発信の工夫により、入電件数を減らす取組をしつつ、限られた予算の中で新たなサービスを展開できるよう、民間等を参考にアウトバウンド業務の研究を進めていく。</p>

## 評価シート

(市民局)

事業番号	30	所管課	区政支援課	課長名	藤田 雅之
事業名	一般旅券の申請受理・交付等サービス事業				
位に総置お合づけ計ける画	基本目標	No. V 市民とともに創る自立分権都市			
	政策の基本方向	No. 22 行政サービスの質の向上を図ります			
	施策名	No. 49 行政サービス提供体制の充実			

### 1次評価

評価の視点	A	必要性の評価 [A: 必要である B: 必要性に課題がある C: 必要でない] 平成18年の改正旅券法の施行により、旅券事務について都道府県からの市町村への権限移譲が可能となった。 従来、市内の旅券窓口については、申請のみ可能な県の出張所が週1回開設されていたが、交付を受ける際には他市にあるパスポートセンターに出向く必要があったため、市民から市内の旅券窓口の設置について強い要望があった。
	A	有効性の評価 [A: 有効である B: 有効性を高める余地がある C: 有効でない] 平成24年度に相模大野パスポートセンターを開所し、平成25年度には橋本パスポートセンターを開所したことで、市内2箇所のパスポートセンターを開所することになるので、市民に身近な場所で利便性の高いサービスの提供し、市民生活に大きく貢献することが予測される。
	A	効率性の評価 [A: 効率である B: 効率性を高める余地がある C: 効率でない] 人員については十分な研修を実施した上で、非常勤職員によるシフト勤務体制を行い、人件費削減等で効率的なコスト削減を行っている。
	A	評価区分 評価内容
現状維持	旅券の取得に際しては、申請・交付の2回市民が窓口に出向く必要があり、他市で設置されている窓口までの距離等を考えると、市民に身近な場所で利便性の高い窓口サービスを継続する必要があり、引き続き平成25年度においても橋本パスポートセンターを設置した。	

### 2次評価 (外部評価)

評価区分	意見一覧
現状維持	(評価理由) 市民に身近な場所で利便性の高いサービスの提供を図るため、市内にパスポートセンターを開設したものであり、着実な業務の推進を継続する必要がある。

### 対応方針

今後の方向性	内容
現状維持	当初想定とは異なり、橋本パスポートセンターの利用が相模大野パスポートセンターを上まわっており、利便性の高いサービスの維持とより一層の充実を図るため、平成26年2月より、橋本パスポートセンターにおいて、窓口サービス専門員(非常勤特別職職員)を1名増員した。今後とも引き続き、着実な業務の推進を図っていく。